

足利大学研究集録投稿要項

平成30年4月1日制定
令和元年11月1日改定
令和3年11月1日改定
令和5年4月1日改定
令和6年1月1日改定

1. 目的

足利大学（以下本学という。）教職員の研究教育の向上を図り、成果を公表することを目的とする。

2. 投稿資格

投稿する者は、本学の教職員、名誉教授、客員研究員、研究員、非常勤講師、退職教職員と大学院生に限る。但し、共同執筆者はその限りではない。また、大学院生が筆頭者になる場合は、本学教員との共同執筆に限る。

3. 投稿基準

投稿論文は、研究、教育、調査等学術的に高度な内容を持ち、かつ研究集録のために執筆した論文や総論（著作物）であること。

4. 著作権

研究集録に掲載された著作物の著作権は、すべて著者に帰属し、その運用方法は次の通りである。

- (1) 掲載された著作物に対する公的機関による複製、翻案によって発生した対価はすべて本学に帰属する。
- (2) 本学は、教育、研究、成果発表等大学運営に供する場合に限り、掲載された著作物を電子化または公衆送信することができる。これによって発生した対価はすべて本学に帰属する。

5. 原稿の作成・提出

(1) 原稿執筆要領

- ① 投稿フォーマットは図書館ホームページの研究集録ホームページ (<https://ashikaga.ac.jp/library/kenkyusyuroku.html>) を参照する。
- ② 原稿はMicrosoft Wordにて原則として8頁以内で作成し、論文最終ページの最後の1行に図書館が提出年月日を入力するための空白行を設ける。
- ③ 図書館情報センターでは受理した原稿の校正等を実施しないため、代表著者は必ず最終校正を行い、「足利大学研究集録投稿論文チェックシート」を作成し原稿の確認を行う。

(2) 提出

以下の①、②を提出期限までに図書館情報センターへ提出する。

- ① 代表著者が記名捺印した「足利大学研究集録投稿論文チェックシート」

②WordデータおよびPDF形式で保存した電子原稿（Eメール添付）

（3）注意事項

- ①研究集録への提出原稿は電子化され、公式の発行物として一般に広く公開することから、代表著者は十分な推敲を行う。
- ②学部学生の共同執筆は認められないが、謝辞として記載することは可能である。
- ③提出期限に遅れた原稿は受け付けない。

6. 掲載

研究集録は、足利大学足利短期大学学術情報リポジトリに掲載する。